

# 下水道事業会計

## 1 業務実績

21年度における主な業務実績は、次のとおりです。

区 分		単位	19年度	20年度	21年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	備 考
普及 状況	行政区域内人口	人	476,329	479,192	480,920	1,728	0.4	
	処理区域内人口	人	475,936	478,912	480,593	1,681	0.4	
	処理区域内戸数	戸	216,270	218,230	220,068	1,838	0.8	
	行政区域面積	ha	10,018.0	10,018.0	10,018.0	0.0	0.0	
	処理区域面積	ha	4,762.9	4,768.3	4,768.5	0.2	0.0	
	普及率(人口比)	%	99.9	99.9	99.9	0.0	-	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
処理 状況	年間総処理量	m <sup>3</sup>	74,034,175	76,966,603	78,285,556	1,318,953	1.7	
	汚水処理量	m <sup>3</sup>	72,083,865	74,505,133	75,630,286	1,125,153	1.5	
	雨水処理量	m <sup>3</sup>	1,950,310	2,461,470	2,655,270	193,800	7.9	
	年間有収水量	m <sup>3</sup>	56,488,930	55,701,787	55,958,072	256,285	0.5	
	有 収 率	%	78.4	74.8	74.0	0.8	-	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理量}} \times 100$
	下水道使用料収入 管 渠 延 長	千円 km	5,831,547 1,153.8	5,733,421 1,166.7	5,761,378 1,167.5	27,957 0.8	0.5 0.1	
水洗 化	水洗化人口	人	471,683	475,428	477,932	2,504	0.5	
	水洗化戸数	戸	214,475	216,751	218,944	2,193	1.0	
	水洗化率(人口比)	%	99.1	99.3	99.4	0.1	-	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
	水洗化率(戸数比)	%	99.2	99.3	99.5	0.2	-	$\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{処理区域内戸数}} \times 100$
使用料単価	円	103.2	102.9	103.0	0.1	0.1	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	
汚水処理原価	円	129.7	113.6	109.3	4.3	3.8		
使用料回収率	%	79.6	90.6	94.2	3.6	-	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	
職 員 数	人	77	77	75	2	2.6		

### (1) 普及状況

本市の下水道事業は、昭和26年に浸水対策として始まり、昭和40年には、市の最重要施策となり、下水道の整備が進められてきました。現在の下水道計画では、行政区域面積10,018haのうち、将来、市街化が予想される区域(5,585ha)を下水道整備の計画区域とし、これを3処理区(西宮、武庫川下流、武庫川上流)に区分して整備を進めています。

21年度末の処理区域内人口・戸数は、480,593人、220,068戸で、行政区域内人口の自然増等により、20年度に比べ人口で1,681人(0.4%)、戸数で1,838戸(0.8%)、それぞれ増加しています。

処理区域面積は、新たな公共下水道の供用開始により、西宮処理区で0.2ha増加しています。普及率は99.9%で、ほぼ全市に普及しています。

## (2) 処理状況

21年度の年間総処理量は78,285,556 m<sup>3</sup>で、20年度に比べ1,318,953 m<sup>3</sup>(1.7%)増加しています。処理場へ流入する汚水は、生活排水、工場排水が主であり、水道水、工業用水、地下水などの用水に起因しますが、合流式下水道では、雨天時において汚水と共に雨水も流入し、この場合、処理場では汚水の処理能力の限度まで高級処理施設へ送り、処理が行われています。この結果、雨天日の処理量は、晴天日より増加することとなり、年間の汚水処理量は、その年の降雨量、日数などに連動して増減しています。20年度の雨量1,312.0mmに対して、21年度は1,104.5mmで、1.0mm以上の降雨については減少していますが、1.0mmに満たない少降雨回数は増加しています。また、新たに大型商業施設からの受入れによる汚水処理量の増加や簡易処理等の増加によって汚水処理量、雨水処理量ともに増加となっています。

21年度の年間有収水量は55,958,072 m<sup>3</sup>で、大型商業施設などの使用水量の増加により、20年度に比べ256,285 m<sup>3</sup>(0.5%)増加しています。

21年度の下水道使用料収入は57億6,137万円で、大型商業施設の使用水量の増加により、20年度に比べ2,795万円(0.5%)増加しています。

21年度末の管渠延長は1,167,457m(1,167.5km)で、布設等により858mの増加、撤去により96mが減少となり、20年度に比べ762m(0.1%)増加しています。

## (3) 水洗化の状況等

21年度末の水洗化人口・戸数は、人口が477,932人、戸数が218,944戸で、20年度との比較では、人口で2,504人(0.5%)、戸数で2,193戸(1.0%)、それぞれ増加しています。これは、人口の増及び水洗化普及奨励活動によるものです。

21年度末の水洗化率は、人口比で99.4%となっており、20年度より0.1ポイント増加しています。

戸数比では99.5%で、20年度より0.2ポイント増加となっており、汲取り・浄化槽等の未水洗化(未接続)戸数は、1,124戸となっています。

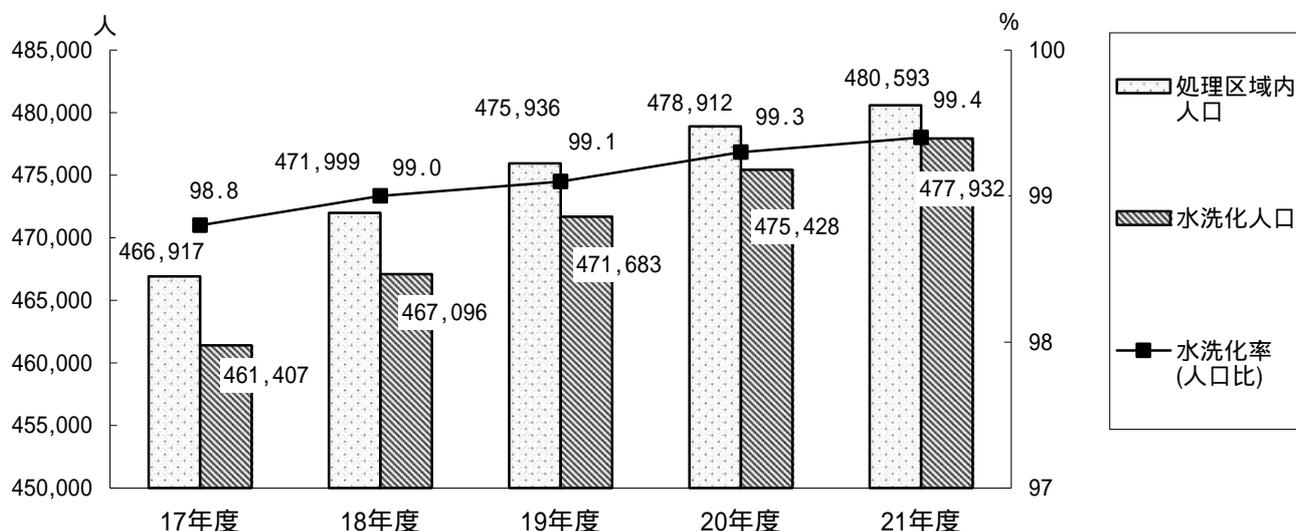
使用料単価は103.0円で、20年度に比べ0.1円(0.1%)増加しています。また、21年度の汚水処理原価は109.3円で、汚水処理原価(資本費分)で3.2円減少、汚水処理原価(維持管理費分)で1.0円減少し、20年度に比べ4.3円(3.8%)減少しています。20年度より分流汚水にかかる資本費(減価償却費、資産減耗費、企業債支払利息)を基準内繰入の対象とし、汚水処理費(資本費分)から控除したため、汚水処理費(資本費分)を有収水量で除して求められる汚水処理原価(資本費分)が、19年度に比べ大幅に減少しています。

使用料回収率は94.2%となり、20年度に比べ3.6ポイント上昇しています。これは、使用料回収率算出の分母である汚水処理費のうち、支払利息が減となったことにより上昇したものです。また、3か年の推移を見ますと、汚水処理費(資本費分)が大幅に減額となったことにより大きく上

昇しています。

21年度末の職員数は75人で、20年度と比べ2人減となっています。

最近5か年における処理区域内人口・水洗化人口と水洗化率(人口比)は、次のとおりです。



## 2 予算執行状況

企業会計予算は、営業活動としての収益的収入及び支出と設備投資(建設改良)関係の資本的収入及び支出に区分されています。

21年度における予算執行状況は、次のとおりです。

### (1) 収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
下水道事業収益	11,411,844,000	11,336,174,910	75,669,090	99.3
営業収益	9,128,172,000	9,053,808,479	74,363,521	99.2
下水道使用料	6,084,613,000	6,049,446,201	35,166,799	99.4
雨水処理負担金	2,797,536,000	2,766,664,749	30,871,251	98.9
他会計負担金	204,565,000	196,599,182	7,965,818	96.1
その他営業収益	41,458,000	41,098,347	359,653	99.1
営業外収益	2,283,671,000	2,282,366,431	1,304,569	99.9
受取利息	38,000	182,537	144,537	480.4
国庫補助金	0	0	0	0.0
他会計補助金	2,251,125,000	2,239,870,720	11,254,280	99.5
雑収益	32,508,000	42,313,174	9,805,174	130.2
特別利益	1,000	0	1,000	0.0
過年度損益修正益	1,000	0	1,000	0.0

注 決算額には、仮受消費税・地方消費税 290,590,780 円を含む。

下水道事業収益は、予算額 114 億 1,184 万円に対し決算額 113 億 3,617 万円で、予算執行率は 99.3%となり、予算額に比べ 7,566 万円減少しています。

収入の主なものは、営業収益の下水道使用料 60 億 4,944 万円、雨水処理負担金 27 億 6,666 万円、他会計負担金 1 億 9,659 万円、営業外収益の他会計補助金 22 億 3,987 万円となっています。

予算額に比べ決算額が減少した主なものは、営業収益の下水道使用料 3,516 万円、雨水処理負担金 3,087 万円、営業外収益の他会計補助金 1,125 万円となっています。

(2) 収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
下水道事業費用	10,884,598,000	10,674,895,199	209,702,801	98.1
営業費用	7,358,743,000	7,153,847,060	204,895,940	97.2
管渠費	137,023,000	118,790,144	18,232,856	86.7
ポンプ場費	343,007,000	328,109,417	14,897,583	95.7
処理場費	1,452,749,000	1,328,304,559	124,444,441	91.4
流域下水道維持管理負担金	418,718,000	392,800,702	25,917,298	93.8
総係費	293,910,000	283,858,921	10,051,079	96.6
給与費	620,563,000	614,034,093	6,528,907	98.9
減価償却費	3,960,963,000	3,959,421,196	1,541,804	100.0
資産減耗費	131,810,000	128,528,028	3,281,972	97.5
営業外費用	3,515,460,000	3,515,458,575	1,425	100.0
支払利息及び企業債取扱諸費	3,373,417,000	3,373,416,275	725	100.0
消費税	142,043,000	142,042,300	700	100.0
特別損失	8,395,000	5,589,564	2,805,436	66.6
過年度損益修正損	8,131,000	5,325,715	2,805,285	65.5
その他特別損失	264,000	263,849	151	99.9
予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 116,064,411 円を含む。

下水道事業費用は、予算額 108 億 8,459 万円に対し決算額 106 億 7,489 万円で、予算執行率は 98.1%となり、2 億 970 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費 39 億 5,942 万円、処理場費 13 億 2,830 万円、給与費 6 億 1,403 万円、流域下水道維持管理負担金 3 億 9,280 万円、ポンプ場費 3 億 2,810 万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費 33 億 7,341 万円となっています。

不用額の主なものは、営業費用の処理場費 1 億 2,444 万円、流域下水道維持管理負担金 2,591 万円、管渠費 1,823 万円となっています。

## (3) 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
資本的収入	4,634,108,000	4,171,368,941	462,739,059	90.0
	(445,600,000)	(445,600,000)	(0)	(100.0)
企業債	1,684,200,000	1,452,800,000	231,400,000	86.3
	(225,500,000)	(225,500,000)	(0)	(100.0)
国庫補助金	1,494,290,000	1,293,690,000	200,600,000	86.6
	(220,100,000)	(220,100,000)	(0)	(100.0)
他会計補助金	1,332,675,000	1,311,299,497	21,375,503	98.4
工事負担金	116,312,000	107,059,263	9,252,737	92.0
長期貸付金返還金	5,381,000	5,276,300	104,700	98.1
基金運用収入	1,250,000	1,243,881	6,119	99.5

注1 決算額には、仮受消費税・地方消費税 4,691,522 円を含む。

2 下段( )書きは、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額に係る財源充当額で内数。

資本的収入は、予算額 46 億 3,410 万円に対し決算額は 41 億 7,136 万円で、予算執行率は 90.0% となっています。収入の主なものは、企業債 14 億 5,280 万円、他会計補助金 13 億 1,129 万円、国庫補助金 12 億 9,369 万円、工事負担金 1 億 705 万円となっています。

## (4) 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
資本的支出	9,213,547,000	8,747,141,262	405,500,000	60,905,738	94.9
	(446,601,000)	(445,600,069)	(0)	(1,000,931)	(99.8)
建設改良費	3,680,888,000	3,220,543,804	405,500,000	54,844,196	87.5
	(446,601,000)	(445,600,069)	(0)	(1,000,931)	(99.8)
公共下水道整備費	3,354,932,000	2,894,861,716	405,500,000	54,570,284	86.3
	(446,601,000)	(445,600,069)	(0)	(1,000,931)	(99.8)
流域下水道等整備費	324,410,000	324,328,428	0	81,572	100.0
固定資産購入費	1,546,000	1,353,660	0	192,340	87.6
企業債償還金	5,521,915,000	5,521,914,677	0	323	100.0
貸付金	7,494,000	3,438,900	0	4,055,100	45.9
基金積立金	1,250,000	1,243,881	0	6,119	99.5
予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0

注1 決算額には仮払消費税・地方消費税 145,749,941 円を含む。

2 下段( )書きは、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額で内数。

資本的支出は、予算額 92 億 1,354 万円に対し決算額 87 億 4,714 万円で、予算執行率は 94.9% となり、6,090 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、建設改良費の公共下水道整備費 28 億 9,486 万円、流域下水道等整備費 3 億 2,432 万円、企業債償還金 55 億 2,191 万円となっています。

建設改良費の主なものは、公共下水道整備費として甲子園浜 1 号汚水幹線建設工事委託(その 1) 7 億 5,309 万円、公共下水道新設(甲子園五番町雨水管整備)工事 1 億 6,179 万円、ポンプ場集中監視設備改築工事 1 億 3,965 万円、枝川浄化センター水処理機械設備改築工事 1 億 662 万円、枝川浄化センター汚泥焼却設備撤去工事 1 億 515 万円、枝川浄化センター沈砂池機械設備改築工事 7,875 万円などとなっています。

22年度への建設改良繰越額4億550万円の内訳は、委託料で、甲子園浜1号汚水幹線等建設工事委託(その2)1億5,700万円など、合せて1億8,491万円、工事請負費で、公共下水道新設(今津西線雨水渠整備)工事6,310万円、公共下水道新設(甲子園五番町雨水管整備)工事5,818万円など、合せて1億9,965万円、備消耗品費70万円、印刷製本費10万円、補償費で、公共下水道新設(今津西線雨水渠整備)工事に係る支障物件移設補償2,014万円となっています。

繰越理由の主なものは、甲子園浜1号汚水幹線等建設工事委託(その2)で、土留め仮設工事を施工中に当初予期せぬ地質の変化により、工法の変更に伴う地質調査及び工法変更等の対応に不測の日数を要したこと、公共下水道新設(甲子園五番町雨水管整備)工事で、推進作業にあたり、設計時に想定した土質性状と異なる区間があり進捗が遅れたことなどにより繰越したものです。

なお、資本的収入41億7,136万円に対し資本的支出は87億4,714万円で、不足する額45億7,577万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,183万円、損益勘定留保資金40億8,794万円、繰越利益剰余金2億4,223万円、当年度利益剰余金1億7,806万円及び減債積立金1,568万円で補てんされています。

(単位：千円)

区 分	20年度末残高 A	21年度発生額 B	21年度補てん額 C	21年度末残高 A+B-C
消費税資本的収支調整額	0	51,839	51,839	0
損益勘定留保資金	0	4,087,949	4,087,949	0
繰越利益剰余金	242,233	0	242,233	0
当年度利益剰余金	0	609,440	178,062	431,377
減債積立金	15,687	0	15,687	0
計	257,920	4,749,228	4,575,772	431,377

注 損益勘定留保資金21年度発生額は、減価償却費、資産減耗費。

### 3 経営成績

21年度における収益・費用の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度	21年度	増 減	増減率
経常収益 (A)	11,174,113,259	11,045,584,130	128,529,129	1.2
営業収益 (B)	8,862,404,267	8,763,877,742	98,526,525	1.1
営業外収益	2,311,708,992	2,281,706,388	30,002,604	1.3
経常費用 (C)	10,856,494,693	10,430,807,996	425,686,697	3.9
営業費用 (D)	7,271,113,815	7,038,036,252	233,077,563	3.2
営業外費用	3,585,380,878	3,392,771,744	192,609,134	5.4
経常損益 (E=A-C)	317,618,566	614,776,134	297,157,568	93.6
特別利益 (F)	0	0	0	0.0
特別損失 (G)	3,895,814	5,335,961	1,440,147	37.0
純損益 (H=E+F-G)	313,722,752	609,440,173	295,717,421	94.3
営業収支比率	119.1	121.8	2.7	-
経常収支比率 (A/C × 100)	102.9	105.9	3.0	-

注1 営業収支比率 =  $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$

2 各科目については、132・133ページの審査資料「比較損益計算書」を参照。

#### (1) 経営損益

21年度の経常損益は、経常収益110億4,558万円に対し経常費用104億3,080万円で、差引き6億1,477万円の経常利益となり、これから特別損失を差引くと、6億944万円の純利益となっています。

業務活動の成果を示す営業収支比率は20年度より2.7ポイント上昇し121.8%となり、経常収支比率は3.0ポイント上昇し105.9%となっています。

20年度の全国平均(地方公営企業法適用事業体の全国平均値)の数値は、総収支比率が103.4%、経常収支比率が103.3%、営業収支比率が122.2%となっています。当市の20年度の数値と比較すると、全国平均に比べ総収支比率で0.5ポイント、経常収支比率で0.4ポイント、営業収支比率で3.1ポイント下回っています。(138～141ページの審査資料「主要財務分析比率表」を参照)

#### (2) 収 益

##### ア 営業収益

営業収益は87億6,387万円で、20年度に比べ9,852万円(1.1%)減少しています。営業収益の内訳は、下水道使用料57億6,137万円、雨水処理負担金27億6,666万円、他会計負担金1億9,659万円、その他営業収益3,923万円となっています。

下水道使用料は、大型商業施設等の使用水量が増加したことなどにより、特定徴収分で3,378万円の増、水道局徴収委託分で154万円の減、独立行政法人都市再生機構徴収委託分で266万円の減、その他で161万円の減となり、差引き2,795万円(0.5%)増加しています。

雨水処理負担金は、雨水処理に要する経費として一般会計が負担すべきもので、維持管理費分で1億2,035万円減少しましたが、企業債利息などの資本費分で648万円増加したことによ

り、差引き 1 億 1,386 万円(4.0%)減少しています。

他会計負担金は、主として不明水の処理や、水質規制に関する事務に要する経費など、維持管理費等に係る経費のうち一般会計が負担すべきもので 1,389 万円(6.6%)減少しています。

その他営業収益は 3,923 万円で、128 万円(3.4%)増加しています。

#### イ 営業外収益

営業外収益は 22 億 8,170 万円で、主として他会計補助金が減少したことにより、3,000 万円(1.3%)減少しています。

他会計補助金は、分流式下水道にかかる汚水経費など資本費に係る経費(企業債利息等)のうち一般会計が負担すべきもので 6,932 万円減少しましたが、資本費の一部について使用者の負担を軽減するための一般会計からの補助金が 5,793 万円増加したことにより、差引き 1,138 万円(0.5%)減少しています。

なお、一般会計からの繰入額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	20 年度	21 年度	増減額
収益的収入	5,342,288	5,203,134	139,154
雨水処理負担金	2,880,530	2,766,664	113,866
維持管理費分	666,597	546,241	120,355
資本費分	2,213,933	2,220,422	6,489
他会計負担金	210,497	196,599	13,898
使用料減免等減収分	96,313	94,767	1,545
不明水処理経費	64,567	59,460	5,107
水質規制経費	30,648	24,033	6,615
その他他会計負担金	18,967	18,337	630
他会計補助金	2,251,260	2,239,870	11,389
一般排水にかかる資本費の一部	1,075,241	1,133,175	57,933
分流式下水道に要する経費	851,187	802,647	48,539
臨時財政特例債等利息	258,111	237,617	20,494
高度処理経費(資本費分)	53,808	54,240	432
その他他会計補助金	12,910	12,189	720
資本的収入	1,385,946	1,311,299	74,647
他会計補助金	1,385,946	1,311,299	74,647
臨時財政特例債等償還元金	575,286	510,174	65,112
建設改良費分	401,891	372,621	29,270
用地取得にかかる償還元金	372,579	391,077	18,498
その他他会計補助金	36,189	37,426	1,236
計	6,728,235	6,514,434	213,801

#### ウ 特別利益

特別利益はありません。

### (3) 費用

#### ア 経常費用

営業費用は70億3,803万円で、20年度に比べ2億3,307万円(3.2%)減少しています。これは主として、給与費で1億3,684万円(18.2%)、管渠費で5,742万円(33.7%)、資産減耗費で2,091万円(14.0%)、減価償却費で1,440万円(0.4%)、それぞれ減少したことによるものです。

営業外費用は33億9,277万円で、20年度に比べ1億9,260万円(5.4%)減少しています。これは、支払利息及び企業債取扱諸費で1億8,941万円(5.3%)、雑支出で319万円(14.2%)減少したことによるものです。

経常費用を性質別に20年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度		21年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人件費	751,100,821	6.9	614,115,688	5.9	136,985,133	18.2
物件費	2,396,748,399	22.1	2,335,971,340	22.4	60,777,059	2.5
光熱水費	18,889,843	0.2	17,902,583	0.2	987,260	5.2
委託料	1,311,988,938	12.1	1,289,126,444	12.4	22,862,494	1.7
修繕費	250,249,451	2.3	230,475,656	2.2	19,773,795	7.9
動力費	352,814,163	3.2	323,422,763	3.1	29,391,400	8.3
薬品費	17,596,920	0.2	19,634,120	0.2	2,037,200	11.6
材料費	23,190,430	0.2	28,523,720	0.3	5,333,290	23.0
負担金	389,575,257	3.6	398,978,454	3.8	9,403,197	2.4
その他物件費	32,443,397	0.3	27,907,600	0.3	4,535,797	14.0
支払利息及び企業債取扱諸費	3,562,832,047	32.8	3,373,416,275	32.3	189,415,772	5.3
減価償却費	3,973,826,165	36.6	3,959,421,196	38.0	14,404,969	0.4
その他費用	171,987,261	1.6	147,883,497	1.4	24,103,764	14.0
計	10,856,494,693	100.0	10,430,807,996	100.0	425,686,697	3.9

注1 各科目については、136・137ページの審査資料「費用節別比率表」を参照。

2 構成比は特別損失を除いた比率で、審査資料と一致しない。

費用構成比をみると、減価償却費の38.0%が最も高く、支払利息及び企業債取扱諸費32.3%、物件費22.4%、人件費5.9%、その他費用1.4%の順となっています。

また、20年度と比較すると、人件費で18.2%、その他費用で14.0%、支払利息及び企業債取扱諸費で5.3%、物件費で2.5%、減価償却費で0.4%、それぞれ減少しています。

経常費用の主な増減理由は、次のとおりです。

(ア) 人件費は6億1,411万円で、1億3,698万円(18.2%)減少しています。これは、一般職員及び再任用職員の給料・手当、退職給与金の減少によるものです。

(イ) 物件費は23億3,597万円で、6,077万円(2.5%)減少しています。これは、主として負担金で940万円、材料費で533万円、薬品費で203万円それぞれ増加したものの、動力費で2,939万円、委託料で2,286万円それぞれ減少したことによるものです。

(ウ) 支払利息及び企業債取扱諸費は33億7,341万円で、1億8,941万円(5.3%)減少しています。これは、企業債支払利息の減少によるものです。

(I) 減価償却費は 39 億 5,942 万円で、前年度に取得した固定資産の償却開始による増加分が、償却完了による減少分を下回ったため、1,440 万円(0.4%)減少しています。

(オ) その他費用は 1 億 4,788 万円で、2,410 万円(14.0%)減少しています。これは主として、施設等の除却による資産減耗費が 2,091 万円減少したことによるものです。

#### イ 特別損失

特別損失は 533 万円で、20 年度に比べ 144 万円(37.0%)増加しています。これは、過年度損益修正損で 119 万円、その他特別損失で 24 万円、それぞれ増加したことによるものです。

過年度損益修正損は 507 万円で、下水道使用料(過年度繰越分)の不納欠損処分額の増加などにより、119 万円(30.9%)増加しています。

その他特別損失は 26 万円で、下水道事業受益者負担金等の不納欠損処分額の増加などにより、24 万円(1,230.7%)増加しています。

### (4) 経営改善の実施状況

#### ア 公営企業会計への移行

19 年度から、下水道事業会計は、特別会計から公営企業会計に移行しています。これにより、従来の官庁会計が現金の収入及び支出をもって会計記録される現金主義会計を採用しているのに対し、公営企業会計では債権・債務の発生時点で収益・費用に計上される発生主義会計を採ることとなっています。このため、毎年度同一基準で収益・費用が計上され、資産の受贈など現金の移動を伴わない財産の変動についても記録され、固定資産の減価償却費など、現金支出のあった年度だけの費用とせずに、効果の及ぶ年度まで繰延べて費用化することができることなどにより、経営の実態がより明らかに示されます。また、管理運営にかかる取引(収益的収支)と、建設改良にかかる取引(資本的収支)を区別して経理し、財務諸表(損益計算書、貸借対照表)や経営分析資料を作成することにより、経営成績及び財政状態が明らかになり、経営計画の作成等、経営改善への取組みに役立つとしています。

地方公営企業法では、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営しなければならないとされています。

今後とも、公営企業会計への移行を契機として、引続き職員の意識改革を行い、下水道事業財政の健全化に向けて、なお一層努力してください。

#### イ 西宮市下水道事業中期経営計画に基づく実施概要

下水道施設は供用開始から 40 年が経過し、多くの下水道施設が耐用年数を超えており、現在、浄化センターやポンプ場設備の改築更新に多額の費用が必要となっています。今後は、構築物の建替を含めた大規模改築更新が課題となっています。また、近い将来、発生が予想される南海地震などの自然災害をはじめ、近年、都市部で多発する集中豪雨に対応した治水安全度の向上や、公共用水域の水環境改善を図る高度処理の導入や合流式下水道の改善などが、新た

な課題として事業展開が求められています。これらの課題に対する事業には、多額の費用が必要となることから、最新の施策や技術を勘案し、より高い性能・機能・省力化によるコスト削減をはかり、大規模改築更新、合流改善、高度処理の各課題に対する必要な事業計画との整合を図り、中長期的視野に立った下水道事業の効率化・健全化に取り組むため、21年3月に西宮市下水道事業中期経営計画(以下「中期経営計画」という。)を策定しています。

中期経営計画には、主要な施策として、雨水排除施設の増強、合流式下水道の改善、下水高度処理の実施、施設の改築・更新を主要施策として掲げています。また、経営基盤強化への取り組みにおける、経営改革への取り組みとして、下水道使用料収入の確保、水洗化率の向上、下水道施設・資源の有効活用、民間的経営手法の導入の拡大、繰出基準の明確化、下水道使用料の研究、また人材育成への取り組みを進めるとしています。

21年度事業としては、雨水排除施設の増強として、甲子園五番町における雨水の貯留管整備や今津西線での雨水管整備などを実施し、合流式下水道の改善及び下水高度処理の実施としては、甲子園浜浄化センターと枝川浄化センターを結ぶネットワーク幹線の整備を進め、施設の改築更新としては、設備の改築更新計画に基づき、枝川浄化センター等の機械電気設備や管路施設の改築・修繕を実施しています。

なお、中期経営計画に掲げた改善目標を上回る実績があったため、今後、「下水道事業運営審議会」において各指標の見直しを行い、改めて経営の効率化・健全化に取り組むとしています。

今後とも、中期経営計画に基づき、経営の効率化を推進し、設定された各目標の達成状況を検証し、健全な事業運営の確立に努めてください。

#### ウ 経営改善の取り組み

21年度は、中期経営計画の策定にかかる「下水道事業運営審議会」答申において、下水道使用料について継続して研究を行う体制作りに努めることとする意見が付されたことを受けて、中・長期を見通した使用料体系や適正・公平な受益者負担のあり方についての研究に着手しています。また、電気需給業務契約にあたり、ポンプ場13か所、処理場1か所について、一般競争入札による業者選定を行った結果、従来に比べ電気料金が年間で560万円軽減されたとしています。

#### 4 財政状態

21年度末における財政状態を明らかにした資産及び負債・資本を、20年度末と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度		21年度		増減額	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	202,691,146,697	99.1	201,593,726,058	98.7	1,097,420,639	0.5
	流動資産	1,771,268,028	0.9	2,715,929,803	1.3	944,661,775	53.3
	資産合計	204,462,414,725	100.0	204,309,655,861	100.0	152,758,864	0.1
負 債	負債	1,438,466,521	0.7	2,209,695,010	1.1	771,228,489	53.6
	固定負債	54,887,593	0.0	74,354,593	0.0	19,467,000	35.5
	流動負債	1,383,578,928	0.7	2,135,340,417	1.0	751,761,489	54.3
資 本	資本	203,023,948,204	99.3	202,099,960,851	98.9	923,987,353	0.5
	資本金	119,715,286,278	58.6	115,903,990,596	56.7	3,811,295,682	3.2
	剰余金	83,308,661,926	40.7	86,195,970,255	42.2	2,887,308,329	3.5
負債・資本合計	204,462,414,725	100.0	204,309,655,861	100.0	152,758,864	0.1	

注 各科目については、134・135ページの審査資料「比較貸借対照表」を参照。

##### (1) 資 産

資産は2,043億965万円で、20年度に比べ1億5,275万円(0.1%)減少しています。

##### ア 固定資産

固定資産は2,015億9,372万円で、10億9,742万円(0.5%)減少しています。

このうち、有形固定資産は1,974億3,191万円で、11億4,309万円(0.6%)減少しています。

有形固定資産の減少額の大きいものは構築物で、増加額の大きいものは建設仮勘定となっています。

土地は283億364万円で、20年度と増減ありません。

建物は42億9,766万円で、1億4,809万円(3.6%)増加しています。これは、除却により524万円、減価償却により9,183万円、それぞれ減少したものの、処理場等施設改築工事による取得で1億5,965万円、建設仮勘定からの科目振替で8,551万円それぞれ増加したことによるものです。

構築物は1,447億273万円で、24億9,321万円(1.7%)減少しています。これは、雨水渠整備工事等による取得で7,134万円、建設仮勘定からの科目振替で1億4,372万円、汚水管渠等排水施設の寄贈で5,005万円、それぞれ増加しましたが、除却により2,927万円、減価償却により27億2,908万円、それぞれ減少したことによるものです。

機械及び装置は171億74万円で、1億5,123万円(0.9%)増加しています。これは、除却により2億5,494万円、減価償却により8億3,038万円、それぞれ減少したものの、処理場等設備改築工事による取得で7億1,692万円、建設仮勘定からの科目振替で5億1,963万円、それぞれ増加したことによるものです。

車両運搬具は406万円で、128万円(24.0%)減少しています。これは、減価償却により減少したことによるものです。

工具器具及び備品は 535 万円で、11 万円(2.1%)増加しています。これは、除却により 13 万円、減価償却により 104 万円減少しましたが、検査用器具等購入により 128 万円増加したことによるものです。

建設仮勘定は 30 億 1,770 万円で、10 億 5,196 万円(53.5%)増加しています。これは、本勘定への科目振替により 4 億 3,613 万円減少しましたが、当年度の工事による取得で 14 億 8,809 万円増加したことによるものです。

無形固定資産は 37 億 8,418 万円で、4,627 万円(1.2%)増加しています。これは、施設利用権で、減価償却により 2 億 6,261 万円減少しましたが、武庫川流域下水道整備にかかる負担金及び兵庫東流域下水汚泥処理施設整備にかかる負担金の当年度負担分で 7,426 万円、兵庫東流域下水汚泥処理施設整備事業起債償還にかかる当年度負担分で 2 億 3,462 万円、それぞれ増加したことによるものです。

投資は 3 億 7,762 万円で、59 万円(0.2%)減少しています。

このうち出資金は、兵庫県まちづくり技術センター(旧 兵庫県下水道公社)に対する出捐金 508 万円で、当年度の増減はありません。

長期貸付金は、水洗便所等改造資金貸付金 613 万円で、当年度貸付分で 343 万円増加しましたが、当年度返還額が 527 万円あったため、183 万円(23.1%)減少しています。

基金は、西宮市下水道事業費基金 3 億 6,640 万円で、21 年度の取崩しはなく、運用収入による積立分で 124 万円(0.3%)増加しています。

## イ 流動資産

流動資産は 27 億 1,592 万円で、9 億 4,466 万円(53.3%)増加しています。

このうち、現金預金は 15 億 2,422 万円で、9 億 2,174 万円(153.0%)増加しています。

未収金は 11 億 9,170 万円で、2,291 万円(2.0%)増加しています。未収金の内訳は、未収下水道使用料収益 10 億 7,230 万円、その他営業未収金 27 万円、営業外未収金 3,249 万円、その他未収金 8,662 万円となっています。未収下水道使用料のうち、22 年 5 月までの収納額を差引くと、1 億 2,275 万円が収入未済となっています。その他未収金の内訳は、工事負担金 3,195 万円、長期貸付金返還金 411 万円、流域下水道維持管理負担金等の精算戻入金 5,038 万円となっています。

今後とも、下水道使用料等の未収金の解消については、早期発見、早期徴収に努め、引続きより有効な方策の検討を行ってください。

## (2) 負債

負債は 22 億 969 万円で、7 億 7,122 万円(53.6%)増加しています。

### ア 固定負債

固定負債は 7,435 万円で、1,946 万円(35.5%)増加しています。

引当金のうち、退職給与引当金は 3,518 万円で、16 万円(0.5%)増加しています。

退職給与引当金は、25 年度までの退職見込者の退職給与金要支給額を各年度に平準化して予算に計上し、退職給与金で執行した残額を引当てることとしています。21 年度は、退職給与金の予算執行残額 16 万円を引当計上したものです。

修繕引当金は 3,916 万円で、将来、固定資産の修繕を行う場合に必要な資金を確保するため、ポンプ場費及び処理場費の修繕費の予算執行残額 1,930 万円を引当計上したことにより、1,930 万円(97.2%)増加しています。

### イ 流動負債

流動負債は 21 億 3,534 万円で、7 億 5,176 万円(54.3%)増加しています。これは主として、未払金で 7 億 4,950 万円(54.5%)増加したことによるものです。

## (3) 資本

資本は 2,020 億 9,996 万円で、9 億 2,398 万円(0.5%)減少しています。

### ア 資本金

資本金は、1,159 億 399 万円で、38 億 1,129 万円(3.2%)減少しています。

このうち自己資本金は 294 億 4,529 万円で、20 年度決算の剰余金処分により積立てた減債積立金を、企業債の償還財源に充当するため、全額組入れ(地方公営企業法施行令第 25 条「自己資本金への組入れ」)たことにより 2 億 5,781 万円(0.9%)増加しています。

借入資本金は企業債の未償還元金 864 億 5,869 万円で、公共下水道事業で 13 億 7,780 万円、流域下水道事業で 7,500 万円を新たに借入れましたが、55 億 2,191 万円の元金償還をしたため、差引き 40 億 6,911 万円(4.5%)減少しています。

### イ 剰余金

剰余金は 861 億 9,597 万円で、28 億 8,730 万円(3.5%)増加しています。このうち資本剰余金は 853 億 4,429 万円で、25 億 3,568 万円(3.1%)増加しています。

21 年度の資本剰余金の発生・処分の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	20 年度末残高	21 年度発生高	21 年度処分量	21 年度末残高
受贈財産評価額	21,767,964	50,058	5,938	21,812,084
国庫補助金	56,329,785	1,233,009	110,981	57,451,814
他会計補助金	2,836,104	1,282,881	0	4,118,985
工事負担金	1,872,112	102,223	16,810	1,957,526
その他資本剰余金	2,641	1,243	0	3,885
計	82,808,609	2,669,417	133,729	85,344,296

受贈財産評価額は218億1,208万円で、除却による処分で593万円減少しましたが、阪神本線連続立体交差事業（鳴尾工区）において移設された下水管渠の引継ぎ等によって5,005万円増加したことにより、差引き4,412万円(0.2%)増加しています。

国庫補助金は574億5,181万円で、除却による処分で1億1,098万円減少しましたが、公共下水道整備にかかる補助で12億3,300万円増加したことにより、差引き11億2,202万円(2.0%)増加しています。

他会計補助金は41億1,898万円で、建設改良費にかかる財源不足額や用地取得にかかる経費等に対する一般会計からの繰入れにより、12億8,288万円(45.2%)増加しています。

工事負担金は19億5,752万円で、除却等による処分で1,681万円減少しましたが、下水道事業受益者負担金の賦課、甲子園浜1号汚水幹線建設や甲子園浜浄化センター独立管廊建設、堀切川排水機場及び大浜ポンプ場の設備等改築等にかかる公共下水道整備費負担金の受入れ等により1億222万円増加したことにより、差引き8,541万円(4.6%)増加しています。

その他資本剰余金は388万円で、下水道事業費基金の運用収入を積立てたもので、124万円(47.1%)増加しています。

利益剰余金は8億5,167万円となっています。これは、前年度繰越利益剰余金2億4,223万円に21年度純利益6億944万円を加えたもので、3億5,162万円(70.3%)増加しています。

## 5 契約状況

21年度における契約状況(契約金額500,000円以上のもの)は、次のとおりです。

(単位：件・%・円)

区 分	委託業務			請負工事・修繕			その他		
	件数	比率	金 額	件数	比率	金 額	件数	比率	金 額
制限付き 一般競争入札	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	29 (22)	30.9 (24.7)	1,476,308,488 (1,191,004,314)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
制限付き一般競争入札 打切後随意契約	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札	34 (40)	56.7 (58.8)	607,662,836 (643,805,860)	19 (34)	20.2 (38.2)	173,493,140 (328,635,477)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (1)	0.0 (1.5)	0 (1,764,000)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
見 積 合 せ	2 (2)	3.3 (2.9)	2,310,000 (1,932,000)	3 (0)	3.2 (0.0)	2,835,000 (0)	4 (13)	50.0 (76.5)	24,546,218 (41,833,108)
単独随意契約	24 (25)	40.0 (36.8)	1,784,959,310 (1,596,356,784)	43 (33)	45.7 (37.1)	170,791,550 (124,906,400)	4 (4)	50.0 (23.5)	9,468,900 (12,907,755)
計	60 (68)	100.0 (100.0)	2,394,932,146 (2,243,858,644)	94 (89)	100.0 (100.0)	1,823,428,178 (1,644,546,191)	8 (17)	100.0 (100.0)	34,015,118 (54,740,863)

注1 その他は一般物品、賃借。

2 ( )は20年度。

請負工事の制限付き一般競争入札には、総合評価落札方式による契約を含んでいます。

単独随意契約の占める割合は、委託業務で40.0%、請負工事・修繕で45.7%、その他で50.0%となっています。

これを20年度と比較すると、委託業務で3.2ポイント、請負工事・修繕で8.6ポイント、その他で26.5ポイント、それぞれ上昇しています。

請負工事については、競争入札において最低制限価格を公表していることもあり、最低制限価格で、くじによる落札件数が増加している傾向にあり、工事内容の質の確保等が求められます。

なお、契約における落札率(決定率)は、次のとおりです。

(委託業務)

(単位：件・%)

区 分	件数 比率	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
指名競争入札	34 (40)	0 (0)	1 (3)	5 (0)	2 (3)	6 (7)	8 (12)	4 (9)	1 (2)	7 (4)
構成比	56.7 (58.8)	0.0 (0.0)	2.9 (7.5)	14.7 (0.0)	5.9 (7.5)	17.6 (17.5)	23.5 (30.0)	11.8 (22.5)	2.9 (5.0)	20.6 (10.0)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0.0 (1.5)	0.0 (0.0)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見 積 合 せ	2 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
構成比	3.3 (2.9)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (50.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (50.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
単独随意契約	24 (25)	8 (7)	5 (1)	5 (5)	2 (3)	1 (4)	2 (3)	1 (2)	0 (0)	0 (0)
構成比	40.0 (36.8)	33.3 (28.0)	20.8 (4.0)	20.8 (20.0)	8.3 (12.0)	4.2 (16.0)	8.3 (12.0)	4.2 (8.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
計	60 (68)	8 (7)	7 (5)	10 (6)	4 (6)	8 (11)	10 (15)	5 (12)	1 (2)	7 (4)
構成比	100 (100)	13.3 (10.3)	11.7 (7.4)	16.7 (8.8)	6.7 (8.8)	13.3 (16.2)	16.7 (22.1)	8.3 (17.6)	1.7 (2.9)	11.7 (5.9)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ( )は20年度。

(請負工事・修繕)

(単位：件・%)

区 分	件数 比率	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
制限付き一般 競争入札	29 (22)	0 (0)	4 (0)	2 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (5)	2 (2)	0 (2)	20 (9)
構成比	30.9 (24.7)	0.0 (0.0)	13.8 (0.0)	6.9 (13.6)	3.4 (4.5)	0.0 (0.0)	0.0 (22.7)	6.9 (9.1)	0.0 (9.1)	69.0 (40.9)
指名競争入札	19 (34)	0 (0)	0 (1)	6 (5)	1 (3)	0 (4)	3 (7)	1 (3)	5 (10)	3 (1)
構成比	20.2 (38.2)	0.0 (0.0)	0.0 (2.9)	31.6 (14.7)	5.3 (8.8)	0.0 (11.8)	15.8 (20.6)	5.3 (8.8)	26.3 (29.4)	15.8 (2.9)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見 積 合 せ	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
構成比	3.2 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	33.3 (0.0)	0.0 (0.0)	33.3 (0.0)	33.3 (0.0)	0.0 (0.0)
単独随意契約	43 (33)	0 (0)	8 (8)	8 (5)	6 (8)	9 (7)	10 (2)	0 (3)	1 (0)	1 (0)
構成比	45.7 (37.1)	0.0 (0.0)	18.6 (24.2)	18.6 (15.2)	14.0 (24.2)	20.9 (21.2)	23.3 (6.1)	0.0 (9.1)	2.3 (0.0)	2.3 (0.0)
計	94 (89)	0 (0)	12 (9)	16 (13)	8 (12)	10 (11)	13 (14)	4 (8)	7 (12)	24 (10)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	12.8 (10.1)	17.0 (14.6)	8.5 (13.5)	10.6 (12.4)	13.8 (15.7)	4.3 (9.0)	7.4 (13.5)	25.5 (11.2)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ( )は20年度。

随意契約の地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号の適用の状況は、次のとおりです。

(単位：件・千円)

区 分	2 号		5 号		6 号		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
委 託 業 務	24	1,784,959	0	0	0	0	24	1,784,959
請負工事・修繕	40	127,985	1	34,125	2	8,681	43	170,791
そ の 他	4	9,468	0	0	0	0	4	9,468
計	68	1,922,413	1	34,125	2	8,681	71	1,965,219

注 1号・3号・4号・7号・8号・9号は適用なし。

適用条項の説明

- 1号 予定価格が管理規程で定める額を超えないとき。
- 2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- 3号 福祉施設等が製作した物品、福祉団体等の役務の提供で管理規程の定めで契約するとき。
- 4号 新事業分野開拓のため新商品として生産する物品を管理規程の定めで契約するとき。
- 5号 緊急のため競争入札に付することができないとき。
- 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7号 時価に比し著しく有利な価格が見込めるとき。
- 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- 9号 落札者が契約を締結しないとき。

今後とも、随意契約を行う場合は、可能な限り入札への切替えを検討するとともに、「随意契約事務の指針」及び「業務委託における随意契約の運用モデル」に基づいて適正な事務処理を行ってください。また、直近の市場価格等を反映するとともに、決定率の引下げに向けて努力してください。

## 6 む す び

以上が、21年度下水道事業会計の決算審査を行った結果の概要です。

21年度の経営収支は、総収益 110 億 4,558 万円に対し、総費用 104 億 3,614 万円で、差引き 6 億 944 万円の純利益となっています。

本市の下水道事業は、将来市街化が予想される区域を下水道整備の計画区域とし、これを 3 処理区(西宮、武庫川下流、武庫川上流)に区分して整備が進められています。21年度の処理区域内人口は 480,593 人で、20 年度に比べ 1,681 人(0.4%)増加しています。処理区域面積は 4,768.5ha で、新たな公共下水道の供用開始により、西宮処理区で 0.2ha 増加しています。普及率は、16 年度に 99.9%となり、ほぼ全市に普及しています。21年度の水洗化人口は 477,932 人で、20 年度に比べ 2,504 人(0.5%)増加し、水洗化率(人口比)は 99.4%となっています。

下水道の整備は重要な社会基盤として、普及率 99.9%と、ほぼ全市に整備されてきましたが、多くの下水道施設が耐用年数を超えており、浄化センターやポンプ場設備の改築更新に多額の費用が必要となっています。また、近い将来、発生が予想される南海地震などの自然災害をはじめ、近年、都市部で多発する集中豪雨に対応した治水安全度の向上や、公共用水域の水環境改善を図る高度処理の導入や合流式下水道の改善などが、新たな課題として事業の展開が求められています。これらの課題の解決には多額の費用が必要であり、下水道使用料の値上げにつながらない、計画的な事業の推進が求められます。

下水道事業会計における経営改善については、19年度の公営企業会計移行を契機に、地方公営企業として中長期的視点に立った経営の効率化・健全化に取り組むため、21年3月に中期経営計画を策定しています。この計画は、21年度から25年度までの5か年を計画期間とし、浸水対策や公共用水域の水質保全のために必要な事業を推進しながら、経営の健全化を図るために、財政収支の見通しや業務指標・経営指標等の目標を設定し、各目標の達成に向けて取り組むこととしています。計画では、雨水排除施設の増強、合流式下水道の改善、下水高度処理の実施、施設の改築・更新を主要施策として掲げ、経営基盤強化への取り組み、人材育成への取り組みを進めるとしています。

今後とも、公営企業会計への移行を契機として、引続き職員の意識改革を行い、中期経営計画で設定された各目標の達成状況を検証し、下水道事業経営の確立に、なお一層努力してください。